

## B 保健について

### ～健康で安全な学校生活を送るために～

保健室は、けがなどの応急手当や体調不良時の一時的な休養、健康診断・健康相談を行うなど、お子さんの心身の健康管理に関わる場所です。お子さんが、日々の学校生活を健康で楽しく過ごせるようにご家庭と協力しながら見守っていきたいと思っています。



### 1 登校前の健康観察と健康観察カードについて

- ・入学後3ヶ月ぐらいは心身ともに疲労します。朝から具合の悪いような時は無理に登校させないでください。かえって病気を悪化させることになります。
- ・毎朝、登校前のお子さんの健康観察をお願いします。特に学校生活に慣れない1年生の時期には、普段以上に気をつけて見ていただければと思います。

#### 【健康観察のポイント】

◇寝起き ◇食欲 ◇顔色 ◇排便 ◇風邪症状 など

いつもと違う様子はないかみていただき、体調不良時には、無理をさせず体調を整えてから登校させてください。

- ・**毎朝、必ず検温をし、健康観察カードに記入をお願いします。**

※現在コロナウイルス感染拡大防止対策として、毎日、健康観察カードの記入をお願いしております。検温と風邪症状の有無、同居家族の健康状態を、保護者が記入・押印し、登校時に担任に提出します。健康管理のため、土日でも記入してください。

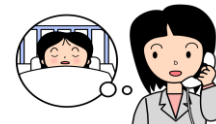
- ・登校できても、ケガなどで体育や運動朝会の見学の場合や、学校で配慮が必要な時には、本人にその旨を伝え、必ず連絡帳にて担任にお知らせください。

- ・なお遅刻や欠席の連絡は電話連絡ではなく、**きたコンの「まなびポケット」の出欠連絡** **でお願いします。**出欠連絡は、8:10までに送信してください。備考欄に、学年・組・名前と欠席の理由を入力してください。

### 2 健康管理について

#### ① 内科的な症状の場合

発熱や頭痛、腹痛、嘔吐や咳き込みがひどいなど、学校生活を送れない状態の場合、早退させるなどの処置をします。早退する場合は保護者にお迎えに来ていただきますので、ご協力をお願いします。なお、保健室では原則として薬の服用はいたしません。（ベッドでの休養は、原則1時間以内を目安にしています。）



#### ② 外科的な症状の場合

小さなけが、すりきず、打ち身などをした時は、応急手当を保健室で行います。翌日からの手当（絆創膏や湿布のはりかえなど）はご家庭でお願いします。

病院に行くような大きなけがの場合は、応急処置をし、保護者に連絡をして受診していただきます。治療や継続的な手当てを行うことはできません。

※入学後、「**保健調査票・緊急連絡カード**」の記入をお願いしております。これは、けがや病気など緊急時に使用します。昼間必ず連絡がとれる連絡先（勤務先や携帯など）の記入をお願いします。また、変更があった場合は速やかにご連絡ください。

### ③ 心の問題

保健室には心の問題を抱えている子どもも来室します。話を聞き、担任やスクールカウンセラー、保護者と連携をとりながら対応します。

### ④ 健康相談・保健指導

保健室では、子どもたちの健康と自立を援助するため、少しでもお役に立ちたいと願っています。お子様の体や心の健康について、心配なことがありましたら保健室までご相談ください。

### ⑤ 新年度の定期健康診断について

入学後、下記の健康診断が行われます。学校生活におけるお子様の健康管理・指導の基礎となる大事な行事です。結果の通知に注意して、治療や精密検査の勧告を受けたときは、速やかに専門医で受診してください。

#### 【健康診断項目】

- ・身体測定 … 身長・体重
- ・心臓検診 … 心音図・心電図
- ・諸検査 … 視力・聴力
- ・尿検査 … 腎臓病・糖尿病
- ・校医検診 … 内科・眼科・耳鼻科・歯科
- ・結核検診・運動器検診 … 問診票による調査

## 3 学校感染症による出席停止について

学校において予防すべき感染症にかかった場合は、出席停止となり、欠席扱いにはなりません。（学校保健安全法により出席停止期間の基準が定められています。）

※なお、新型コロナウイルス感染症については別途対応となります。

| 主な学校感染症と出席停止期間  |   |
|---|---|
| ・インフルエンザ<br>・百日咳<br><br>・流行性耳下腺炎<br>（おたふくかぜ）<br>・麻疹（はしか）<br>・風疹（3日ばしか）<br>・水痘（みずぼうそう）<br>・咽頭結膜熱<br>（プール熱）<br>・その他、マイコプラズマ肺炎、溶連菌感染症、感染性胃腸炎など | ・発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで<br>・特有の咳が消えるまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで<br>・耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで<br>・熱が下がって3日を経過するまで<br>・発疹が消失するまで<br>・すべての発疹が痂皮化する（かさぶたになる）まで<br>・主な症状がなくなって2日を経過するまで<br><br>・医師により感染のおそれがないと認められるまで |

★上記の感染症と診断されましたら、すぐに学校へご連絡ください。そして主治医の許可が出るまで自宅でしっかり治してください。

主治医から出席の許可が出ましたら、「**登校許可届**」に保護者が記入し、登校時に担任に提出してください。病院で記入してもらう必要はありません。

\*「**登校許可届**」は、本校ホームページからもダウンロードできます。

## 4 食物アレルギー・管理の必要な疾患について(プリント参照)

○別紙「食物アレルギーに関する調査」(A4黄色)をご記入の上、保護者会終了後、担当までお知らせください。  
除去食が必要な方は、毎年「学校生活管理指導表」を提出していただきます。

○心臓病、腎臓病、喘息など、学校生活上配慮が必要な場合、事前に学校にご相談ください。



## 5 日本スポーツ振興センター加入について

○北区教育委員会では、学校管理下におけるお子さんの負傷などに備えて日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。学校の管理下で起こった災害については、スポーツ振興センターの手続きが優先になりますのでご理解ください。

○ただし、総額 5000 円(保護者負担 1500 円)未満の場合は対象外となり、その際は『北区子ども医療証』を使っていただくことになります。



## 6 着替え・ハンカチ・マスクについて

本校では、下着や靴下、ハンカチやマスクなど、肌身に直接触れる物を貸し出す際は、衛生上、新品の物を渡し新品の物を購入して返却していただいております。

特に低学年のうち、下着や靴下なども予備を持たせて頂けると、雨やおもらしなどで濡らした時に自分用に着替えさせることができます。

## 7 学校医・学校薬剤師の先生方

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 内科  | 鈴木英史先生(鈴木医院)    |
| 眼科  | 福與貴秀先生(福與眼科医院)  |
| 耳鼻科 | 栗山純一先生(栗山耳鼻咽喉科) |
| 歯科  | 前川俊介先生(前川歯科医院)  |
| 薬剤師 | 江上恵子先生(えくぼ薬局)   |



## 8 教育相談について

本校では、週1~2回、スクールカウンセラーがお子様についての相談を行っています。どんな内容でもかまいません。お気軽にご相談ください。

相談窓口：副校長又はスクールカウンセラー専用電話 090-6472-7249

予約方法：電話(ご希望時間をお知らせ下さい。予約状況により、調整させて頂くことがあります。)

学校℡ 03-3823-0014